

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度第1回みよし市介護保険運営審議会、地域密着型サービス運営審議会、地域包括支援センター運営協議会		
開催日時	令和4(2022)年8月30日(火) 午前10時から午前11時55分まで		
開催場所	みよし市役所 3階 研修室4・5		
出席者	宮本会長、成瀬副会長、加藤委員、石川委員、増岡委員、新谷委員、長谷川委員、鈴木委員、中村範親委員、三浦委員、長沼委員、中村美佐子委員、萩原委員 (事務局) 深津福祉部長、岡田福祉部次長、 深谷長寿介護課長、杉浦長寿介護課副主幹、押領司長寿介護課副主幹、松浦長寿介護課主任主査、近藤長寿介護課主任		
次回開催予定日	令和4(2022)年12月20日(火)		
問合せ先	長寿介護課 担当者名 杉浦、木村 電話番号0561-32-8009 ファックス番号0561-34-3388 choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文	要約した理由	—
審議経過	別紙のとおり		

令和4(2022)年度第1回 みよし市介護保険運営審議会、みよし市地域密着型サービス運営審議会、みよし市地域包括支援センター運営協議会、 会議録

日 時	令和4(2022)年8月30日(火) 午前10時00分から午前11時55分まで
場 所	みよし市役所 3階 研修室4・5
次 第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 みよし市介護保険運営審議会 報告事項 令和3(2021)年度介護保険事業実績の報告…【資料1】</p> <p>3 みよし市地域包括支援センター運営協議会 報告事項 ア 地域包括支援センター事業報告(R元~R3実績)について……【資料2-1】 イ 令和3(2021)年度地域包括支援センター事業評価報告について…【資料2-2】 ウ 令和4(2022)年度地域包括支援センター事業計画について……【資料2-3】</p> <p>4 みよし市地域密着型サービス運営審議会 報告事項 地域密着型サービス事業の実施状況について…【資料3】</p> <p>5 その他</p>

《開会》

【事務局：長寿介護課 深谷課長】

皆様おはようございます。遅れて来られるという方もありますが、定刻になりましたので始めさせていただきます。

只今から令和3(2022)年度第1回みよし市介護保険運営審議会、地域密着型サービス運営審議会並びに地域包括支援センター運営協議会を開催します。

礼の交換をさせていただきますので、御起立をお願いします。会長はそのままで結構です。

「一同、礼」 御着席ください。

私は、司会進行の長寿介護課長の深谷です。よろしくお願ひいたします。

本日、持参していただきました資料の中に、委員名簿を同封させていただいておりますので、御確認をお願いします。今回の審議会から所属団体の申し出により、お一人委員の交代があります。名簿番号13番の市民代表、いきいきクラブみよし連合会代表の中村美佐子様になります。委嘱期間は前任者の残任期間で、令和6(2024)年5月31日までとなりますのでよろしくお願ひします。中村様におかれましては、委嘱状をお手元に用意させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

なお、本日、宇田委員が御都合により欠席、中村範親委員が遅れて来られると聞いております。また、事務局並びに関係職員につきましては、本日配布させていただきました名簿にて御確認をお願ひいたします。

それでは、ここで宮本会長から、御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしま

す。

【宮本会長】

座ったまま、失礼申し上げます。よろしくお願ひします。今日は3年毎の第8期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の2年目について、もう一つは、介護保険事業計画のあり方を根底から決める市民ニーズというか実態に関するアンケート調査を今回実施するという予定のもとに、内容やスケジュールを検討したいということで、招集されております。というか私が招集した格好になっています。

あいさつをせよということで、あいさつをすとするなら、僕は、役職としては、もう東海学園大学の教授ではありません。3月に退職をして、もし、この大学の名前を使うのであれば、教授の前に名誉をつけていただけたら正確になります。あまり名誉ではないのかもしれませんが、一応、猫には鈴をつけていただきまして、少しは社会的活動ができるように使わせていただきます。

同時に僕は今、介護保険を利用しています。退職をして、より介護保険サービスにずっと浸かりながら、あることを考えています。それは、地域によって同じサービスなのに非常にいい効果を表す、逆に非常によくない効果を表す、その差がはっきりしていて、その差はなんだろうなという、その地域社会の市民性の高さなのかなと思います。同じ老人ホームに入っていてサービスを受けるんだけど、その地域における市民意識というのが反映していて、同じ事柄を提供するにも関わらず、丁寧な扱う地域と、非常に乱暴に扱う地域との差がなぜかあるような気がします。介護保険を身近なものとして、より自分達のものにしていこうとする際に、どれだけこの制度に愛着をもって、そしてサービスを利用する人と、サービスを提供する人の意識に差があってはならないということを毎日のように感じています。それはなぜかということ、証明する話がいけれども、やめておきます。僕は今、新しいところに移り、前は、先生でしたが、今はおじさんです。同じサービスなのに乱暴な扱いを受けています。こんなこと許せるかと思いつつ、じつと我慢しています。よくないのかもしれませんが。そんなあいさつはあまりよくないので、アンケートに向けて、役は22年目で何回か経験してきました。今一度、介護保険を利用する立場と提供する立場をあえて区別してアンケートの項目をつくって、市民の側からより使いやすい、あるいは親近感の湧く介護保険をこの街に実現していくという視点で、もう一回アンケートを取り直すとするならどんなアンケートかなという、ニーズ調査にしてもそこら辺の視点がどれだけ反映されているかなと思って、今年の調査には期待をしたいと思っています。あまり季節に合ったあいさつできませんけど、今日はよろしくお願ひいたします。

【深谷課長】

ありがとうございました。これより審議会、協議会の議事の進行は、宮本会長にお願いしたいと思ひます。なお、本日の出席者は13人で全員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。では、会長、よろしくお願ひします。

【宮本会長】

では、次第に従って議事を進めてまいります。委員の皆様方の御協力をお願いします。

次第2「みよし市介護保険運営審議会」の案件であります、報告事項「令和3(2022)年度介護保険事業実績の報告」につきまして、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

長寿介護課副主幹の杉浦です。よろしくお願ひいたします。

はじめに、委員の皆さんには事前に資料を送付させていただいておりますが、8ページ「4 みよし市と西三河9市町及び尾三4市町との比較」というページが抜けておりました。申し訳ありません。本日、お手元に配付させていただきました。A3の資料です。大変申し訳ありませんでした。

では、座って説明させていただきます。

みよし市介護保険運営審議会ですが、この審議会は市長の諮問に応じて

①介護保険事業計画の見直しに関すること

②介護保険事業の実施に伴う諸事業の推進に関し必要と認められることについて、調査・審議し、答申する機関であります。よろしくお願ひします。

それでは、報告事項 令和3(2021)年度介護保険事業実績報告について御説明いたします。資料1の1ページを御覧ください。

はじめに、(1)ア高齢者人口と高齢化率の表になります。

各年度10月1日現在の高齢者人口と高齢化率の推移となります。平成28(2016)年度は16.9%であった高齢化率が、平成30(2018)年度では17.5%、令和3(2021)年度には18.5%と6年間で1.6%上昇しております。また、75歳以上の後期高齢者の人口は急激に増加しており、平成28(2016)年度から令和3(2021)年度で4,183人から5,563人と1,380人増加しています。これは、総人口比9.1%にまで上昇している数字となります今期の第8期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画においても、高齢者人口は今後も年々増加していくと推計しており、第8期計画の最終年である令和5(2023)年には、後期高齢者が人口全体の10%を超えていくことが見込まれております。

資料2ページを御覧ください。イ「要介護等認定者の推移」です。各年度9月末日現在の各段階別の要介護等認定者数になります。表の下から3行目、認定者数の合計ですが、平成30(2018)年度以降は1,279人、1,395人、1,462人、令和3(2021)年度では1,543人と年々増加している状況です。65歳未満も含めた、直近の令和4(2022)年7月末の認定者数は1,598人となっています。表の一番下、認定者のうち65歳以上である第1号被保険者の認定率としては、平成30(2018)年度までは11%台で推移しておりましたが、令和元(2019)年度からは12.3%、12.8%、令和3(2021)年度には13.3%と急激な伸びを示しています。

令和3(2021)年度の認定者の内訳としては、要介護1が307人と最も多く、次に要支援2の263人となります。要支援者が増加した理由としては、新型コロナウイルスの影響により、外出することが少なくなり、筋力が低下し生活機能も低下したため、介護申請を行う方が増加したからと考えられます。また、家にいる時間が多くなり、家の環境をよくするために手すりを付けるなどの住宅改修の要望が多くなり、介護申請が増えたことも要因の一つであると考えられます。後ほどサービス費の実績も説明させていただきますが、実際に要支援の住宅改修費について、令和2(2020)年度・3(2021)年度はそれぞれ583万円程の申請があり、平成30(2018)年度の実

績額365万と比較して1.6倍程にも増えています。

また、要介護認定者は令和元(2019)年度と比較すると、要介護2・3といった中度認定者の占める割合が増加している状況が見受けられます。

一方で、下の表ウのとおり平成29(2017)年度から、要支援1の一步手前の方の介護予防を目指した事業として「介護予防・日常生活支援総合事業」を行っています。このいわゆる総合事業対象者も、要支援者と同様に「訪問介護(ヘルパー)」と「通所介護(デイサービス)」の2つのサービスについて、利用することができますが、事業開始初年度を除き、対象者は100人程度で横ばいとなっています。

資料3ページから、A3版の縦に見るページを御覧ください。平成30(2018)年度から令和2(2020)年度の第7期と、右側の令和3(2021)年度から令和5(2023)年度の今期、第8期計画中のサービス別給付費における計画と実績を示しています。なお、資料5ページは地域密着型サービスと介護保険施設サービスになりますが、サービスの種類別、つまりは施設の種別毎の利用者数の計画と実績も併せて掲載させていただきましたので、後程御覧ください。

そして、これらのサービス給付費を集計した資料が、資料6ページの一番上の表になります。ア居宅サービス、内訳として(ア)介護給付分・(イ)予防給付分、次いで、イ地域密着型サービス、ウ施設サービスと、大きくは3つに大別した「サービスの計画額と実績額の総括」となります。この総括の表で、令和3(2021)年度の計画と実績の比較を見ていきます。

ア 居宅サービスの合計額について、令和3(2021)年度の計画と実績の比較は、93.2%とまずまずの数値となっております。次いで、イ 地域密着型サービスの合計については、令和3(2021)年度は74.6%と、第7期計画実績の67.2%よりは改善傾向にあります。これについては、後ほど地域密着型サービス事業の実施状況の説明においても触れますが、令和3(2021)年度に開所した「きらめきみよし」の地域密着型介護老人福祉施設と認知症対応型共同生活介護の両施設の実績が、十分とまでは言えないものの、令和2(2020)年度に55%と大きく乖離していた計画値との差を埋める形になったものであります。なお、令和2(2020)年度に大きく乖離していたのは、計画上、「きらめきみよし」の利用を見込んでいたのですが、きらめきみよしの開所が令和3(2021)年度になってしまったため、令和2(2020)年度に開所しなかった「きらめきみよし」の利用を見込んでいたところ実績が0であったことによります。

続きまして、ウの施設サービス合計については、令和3(2021)年度に既に計画を少し上回っていますが、ほぼ100%。今後については、市内外、近隣の施設を合わせて考えても入所定員の頭打ちとなっており、横ばいに推移していくものと考えています。資料6ページの上から2つめの表(2)標準給付費の計画額及び実績額です。標準給付費とは(1)の総括の表、給付費合計に特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費等を合算した給付の全体金額となります。

ウの「高額介護サービス費」エの「高額医療合算介護サービス費」については、被保険者の所得状況に応じた負担割合上限が設定されており、以前、平成27(2015)年度7月までは被保険者全員が1割負担だったところ、平成27(2015)年8月から高額所得者に対し2割負担の設定がなされ平成30(2018)年8月にも3割負担の設定がなされたことにより、第7期の3年間を通じて、計画値より実績が大幅に伸びています。ただし、標準給付費の合計金額【b】については、第7期については102.0%とほぼ計画と同水準の実績となっております。令和3(2021)年度については、93.2%と計画額内に納まっております。

同じく資料6ページ、(3)は地域支援事業費の計画額及び実績額です。

第7期は総合事業の開始と包括3分割化が平成29(2017)年度にあったため、実績データが少なく、結果として見込が過少となり、地域支援事業全体として実績が2割ほど上回る結果となりました。令和3(2021)年度は、地域支援事業全体で計画に対し実績が96.0%と計画額内で始まりましたが、令和4(2022)年度、包括の4分割化があり、見込を上回ってくるものと考えられます。

(4) こちらは標準給付費と地域支援事業を合計しています。合計金額について、第7期計画は103.8%とほぼ実績と同じでありました。令和3(2021)年度は全体としては、93.5%と計画よりも少ない実績値で第8期が始まりました。計画値は年々増加を見込んではいませんが、先行きは不透明な状況です。

続きまして、資料7ページを御覧ください。令和3(2021)年度における介護度別の給付金額となります。(1) 居宅(介護予防サービス)の表の一番下の一人当たり給付額を御覧ください。介護度が高くなるほど、一人当たりの給付金額も高額となることがわかります。

一方で(3) 施設介護サービスについては、介護度が高くなってもそれほど給付金額に差はありません。一人当たりの給付費を施設サービスと居宅介護サービス費と比較すると、居宅介護サービス費が要介護1で79,940円であるのに対して、施設サービス費は、247,294円となっています。要介護1、2の方が頑張って在宅サービスを継続することで、介護給付費の削減につながる事が分かります。

最後に、本日追加で配布させていただいた、資料8ページを御覧ください。4 「みよし市と西三河9市町、尾三4市町との比較」になります。他市町と比較するとみよし市の高齢化率は昨年度と同様、長久手市に次いで2位であり、65歳以上高齢者の内、要支援・要介護の認定を受けている人の割合となる認定率の少なさでは1位となっています。一人当たりの給付費も昨年度、第1位と最も低くかったのですが、今年は5位でありました。

みよし市は比較的、要介護2～要介護5の人に係る一人当たりの給付費が高めの実績値となっております。

最後に、一番下第8期の介護保険料基準額は、昨年度改定のため、変わりはありません。この中で一番基準額が安いのは、みよし市となっております。

全体を通しまして、本市においても高齢化率、認定率が上昇しているものの、他市町と比較すると本市は比較的若い市であることが分かります。

介護保険事業の実績については以上となります。

【宮本会長】

ありがとうございました。高齢者人口の増加、認定の人口の増加等を含めて、介護給付の状況までお話いただきました。

数字が沢山あるので質問といってもなかなか質問しにくいと思いますが、どこからでも構いませんが質問ありますか。

現状認識として、どんな言葉で、これを一言ないし、二言で認識したらよろしいでしょうか。

【深谷課長】

高齢化は進んでいるが、県内、全国的に見ても、他の市町ほど、高齢化が進んでいないという

現状があります。

ただ、三好ヶ丘の地域につきましては、平成の初め頃に住宅が開発されて、その時に一気に人口が増えたという経緯があり、2040年頃になりますと、その部分が一気に高齢化するという現状があります。まだ、高齢化は県内、全国に比べると進んでいるという状況ではないが、それに備える必要があると認識しています。

【鈴木委員】

給付を主に説明いただきましたが、昨年保険料の改定を検討させていただきましたが、歳入の収益としてのバランスが取れていたのかどうか。

【深谷課長】

細かい数字については、令和3(2021)年度の決算で剰余金が8千万円ほど入っている。その分一応黒字となっているが、実際、介護給付費の調整基金の方から、3千万円ほど繰入れをさせていただいています。

【宮本会長】

ほかにもなにか質問ありますでしょうか。

介護保険料の改定があつて、1割負担の人、2割負担の人、3割負担の人の階層差ができて、そのことで利用に微妙に変化があつたのでしょうか。

例えば、1割の人の利用が減ってしまって3割の人の利用が顕著であるとか。

【深谷課長】

そこまでは分析できていません。

【宮本会長】

一部に介護保険の制度が裕福な人達に有利な制度であるとの指摘があるため、そういう傾向が本市もあるか確認したかったのですが、この案件に関しては、今現状こうだということで納得という形で進めてよろしいでしょうか。

では、次の、「みよし市地域包括支援センター運営協議会」の案件であります、報告事項 ア 地域包括支援センター事業報告について 及び イ の令和3(2021)年度地域包括支援センター事業評価報告について ウ 令和4(2022)年度地域包括支援センター事業計画について、説明をお願いします。

【事務局】

長寿介護課 押領司と申します。座って説明させていただきます。

はじめに、地域包括支援センター運営協議会について簡単に御説明します。

この協議会は、地域包括支援センターの運営全般のことについて、協議する機関です。

特に、毎年の運営方針と実績報告を受けて、包括の事業評価をしていただく機関になります。

他の運営審議会同様、任期は3年です。令和3(2021)年度地域包括支援センター事業について御報告させていただきます。資料2-1を御覧ください。令和3(2021)年度の地域包括支援センターの事業は、令和2(2020)年度に引き続きコロナ禍ではありましたが、ウィズコロナの考えの中で感染防止対策を徹底し、総合相談支援、権利擁護、生活支援体制事業、認知症地域支援事業など様々な業務について通常通り行いました。

また、虐待などの困難ケースが発生したときは長寿介護課と協力しながら、対応にあたりました。

それでは、包括支援センターが行う8項目の業務について、順に御報告します。

1. 介護予防ケアマネジメント業務

介護予防ケアマネジメント業務は、要支援1、2と、総合事業対象者(介護予防・生活支援サービス事業対象者)に認定された高齢者に対して、ケアプランを作成し、介護サービスが利用できるよう支援をしました。

給付実績数は年間で延5,619人のケアプランを立てました。前年対比115%となっています。資料のとおり3つすべての包括で前年の人数より延びています。

次に、介護予防の普及啓発を行う介護予防教室については、コロナウイルス対策を徹底しながら開催をしました。延べ開催回数と延べ参加人数は前年度より増加しましたが、コロナ以前の回数には戻っていない状況です。引き続き、ウィズコロナの中で徐々に回数や参加人数を増やしていければ良いと考えています。次のページを御覧ください。

2 総合相談支援業務の説明です。

総合相談支援は、地域包括支援センターに訪れる様々な相談を受け止め、適切な機関や制度、サービスにつなぎ、関係機関と連携を取りながら、継続的にフォローしていく業務です。

令和2(2020)年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響で、電話での現況確認を多く行ったため電話相談件数は増加し、訪問は控えることがあったため件数としては減少しました。

全体的には相談件数は増加していますが、相談件数が増加しているのは、市民や病院など関係機関者に、地域包括支援センターの存在が知られてきた結果だと考えられます。

次のページを御覧ください。

3 権利擁護業務です。

権利擁護業務は、成年後見制度の活用促進や、高齢者虐待への対応など、自分の意思を主張できない高齢者の生活の維持を図るものです。

成年後見制度相談件数の実績については、減少しておりますが、地域包括支援センターの職員は職員一人一人が成年後見制度について理解し、経験を積んできていることに加え、成年後見支援センターが開所したため、包括としても相談を受けやすくなっていると考えております。

次に、高齢者虐待については、在宅で生活している高齢者の虐待はすべてのケースで包括が関わりました。

令和3(2021)年度も虐待を疑われるケースが発生し、通報された件数は25件でありました。前年対比179%と2倍近くまで伸びています。そのうち虐待として対応したケースは15件で、前年対比136%となっています。

虐待の多くは、警察からの通報、ケアマネジャーや被虐待者が通院している病院によって発覚したケースもありました。令和3(2021)年度に虐待と認定した15件のケースについて、包括支援センターと長寿介護課が協議しながら、家族面談や関係機関との調整など、解決に向けて対応

することができました。

続いて、4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の説明に移ります。

これは高齢者が住み慣れた家で安心して生活できるよう、医療機関やケアマネジャー、その他関係機関との連携・協力体制を整備するものです。

また、ケアマネジャーを支援し質の向上を図っていくことも役割の一つとしており、事例検討やいくつか研修を企画し学べる機会を提供してきました。令和2(2020)年度と同様に地域包括支援センターごとではなく、地域包括支援センター全体でケアマネジャーの研修を企画していく形とし研修を行いました。

次のページを御覧ください。

5 在宅医療介護連携推進事業

こちらは、介護サービス事業者や、在宅医療を提供する医療機関及びその他関係者の連携を推進する事業です。

在宅医療サポートセンターが主催した地域包括ケア研修に3包括から参加し、「みんなで繋ぐアドバンス・ケア・プランニング」及び「みんなで繋ぐ地域包括ケアシステム」をテーマに2回の研修を受講しました。

また、3包括職員と長寿介護課で「在宅医療介護連携の作業部会」を月一回開催し、本市の在宅医療と介護の連携について検討を行いました。

続きまして、6 生活支援体制整備事業です。

こちらは、在宅生活を継続していくために必要となる、様々な主体による生活支援サービスの提供体制を作っていく事業です。

各包括には第2層生活支援コーディネーターが配置されており、地域住民のみなさんと、地域の小さな困りごとに対して、地域で何ができるかを考えていく「第2層協議体」を月一回運営し、話し合いを重ね、きたよしで12回、なかよしで11回、みなよしで12回開くことができました。

また、この事業の中で検討を重ね、生活ごみを集積所まで運ぶボランティア活動「となりのみよしさん」を令和3(2021)年10月1日から開始しました。

次のページを御覧ください。

7、認知症総合支援事業です。

こちらは、認知症又はその疑いのある人を総合的に支援していくものです。

認知症初期集中支援チームは、認知症の人やその家族のニーズを把握し、初期症状のうちに対応することで、症状を悪化させないための支援を行います。

各包括が、認知症初期集中支援チームにつなげたケースは、3件でした。

チーム員会議は、12回開催し、個別ケースについて、どんな支援が必要なのか話し合いを行いました。

また、認知症カフェについては、5か所ありますが、コロナウイルス感染防止対策を実施し開催しました。回数はコロナ前の回数より増加しております。参加者人数も令和2(2020)年度よりは増加しましたが、コロナ前の令和元(2019)年度の参加者の約半数にとどまっています。コロナ禍が続く中で、参加者をどう増やしていくかが課題となっています。

続きまして、

8、地域包括ケア推進事業

こちらは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく地域ケア会議への出席を通して、地域包括ケアシステムの実現に向けた話し合いを行っています。

地域包括支援センターが主催し、困難な個別事例を考える「みよしささえ愛会議」は、令和2(2020)年度とほぼ同数の33件でありました。

また、ケアマネジャー同士の連携を目的としたケアマネジャー連絡会や3包括が集まる定例会議を合わせて地域包括ネット会議と呼んでいます。これらの会議に出席し、またその上位の会議にあたる、地域包括ケア推進会議へも年4回出席し、地域包括支援センターの立場で、話し合いに参加しました。

次のページを御覧ください。

最後は、9任意事業です。

認知症が原因で高齢者が行方不明者になった場合、みよし安心ネットによるメールで情報配信を行っています。また、行政区の協力を得て「行方不明高齢者捜索模擬訓練」を行っています。

行方不明者捜索のためにみよし安心ネットで送信した件数は1件でした。

行方不明高齢者捜索模擬訓練は、「三好丘緑」「打越」の2行政区で開催し、それぞれの参加者は22人と18人でありました。

また、認知症サポーターキャラバン事業との連携については、認知症サポーター養成講座を開催し、小学校などで開催した養成講座において、地域包括支援センターの職員が28回講師を務めました。

さらに、認知症の人や家族の困りごとを地域の支援者がサポートする取組である「チームオレンジ」が三好丘緑地区で始まり、「チームみどりんオレンジ」と命名されました。

地域包括支援センターとして、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開催し、立ち上げの支援を行いました。

事業報告については以上となります。今説明した実績については、次に説明する各地域包括支援センターの自己評価及び市評価のための基礎データとして活用をしています。

続きまして、令和3(2021)年度地域包括支援センター事業評価報告について説明いたします。資料2-2を御覧ください。

地域包括支援センターの事業評価は、平成29(2017)年度に地域包括支援センターを3か所に配置したのを契機に開始したものであり、毎年定めている地域包括支援センター運営方針をもとに評価項目を設定しています。地域包括支援センター業務の実施状況を評価することで、包括が抱える課題を把握し、各包括における業務の改善や市民サービスの質的向上を図ることを主な目的としています。

事業評価方法は、3ページに記載しているので、そちらを御覧ください。50の評価項目について包括ごとに、自己評価を行い、その内容に対し、長寿介護課がヒアリングを行ったうえで市評価を行います。

自己評価は、評価基準に基づいて、項目ごとに◎、○、△、×で行います。

その評価は◎=3点、○=2点、△=1点、×=0点というように点数化します。

いずれも○=2点を前提としており、3包括の平均値が2点以上であれば、必要な取組が行われたという結果になります。

4ページを御覧ください

こちらは評価項目の12の大項目について、それぞれの平均値を表したものになります。

必要な取組が行われたと判断できる平均点2点を基準に考えますと、全ての項目で2点以上の平均点がありました。

令和3(2021)年度は5つの大項目で令和2(2020)年度よりも高い評価になりました。

また、前年度と同様に行えた大項目については、○と評価しており、前年度と比べると評価が下回る大項目が5つありました。

続きまして5ページを御覧ください。

令和3(2021)年度は「高齢者の新型コロナワクチン接種の予約支援」、「自立支援型ささえ愛会議のオンライン開催」、「世界アルツハイマー月間」や「人生会議普及啓発強化週間」を設け、オンラインで特集コーナーの設営を行うなど、新たな活動も含めて活動をおこなっております。

このように、通常業務に加えて取り組むことができたものにつきましては、昨年度に比べ高い評価になりました。

6ページ以降にそれぞれの事業に対する評価を掲載しています。その中で11ページの在宅医療介護連携推進事業において「人生会議普及啓発」を目的とした図書館特集コーナーを設置しました。

また、13ページの認知症総合支援事業では、先ほどの説明のとおり「チームみどりんオレンジ」の立ち上げを支援することができました。

このように、地域包括支援センターが自らの事業について、事業評価を行うことで、事業の振り返りを行い、改善を図ることで、今後の取組につなげていくことが期待されます。

今回の事業評価で低かった部分については、見直しを行い、また、模範的な取組については、3包括で、令和4(2022)年度では4包括の間で情報共有を行い、市民サービスの向上につなげていきたいと思っております。

最後になりますが、昨年度の運営協議会で評価方法についての御意見をいただいております。その際に評価の項目や方法について、国の通知に基づいて変更していくと回答していますが、国の評価指標については、令和3(2021)年度第2回運営協議会でお示させていただいたとおりでございます。

ここで、資料2-3を御覧ください。この資料が次回からの評価表として本会議で皆様に検討していただいております。この評価方法の変更のタイミングについては、令和4(2022)年度におかよし地域包括支援センターを開所しましたので、令和4(2022)年度分の評価から適用する予定です。

こちらの作成については、長寿介護課と各地域包括支援センターで確認し合いながら作成をしております。今後はこの資料に基づき評価を実施することにしていきますので、御承知おきください。

以上で、地域包括支援センターの事業評価報告を終わります。

ここで少しお時間をいただき、コロナ禍においても各地域包括支援センターは工夫をしながら

活動を行ってきました。その活動につきまして、担当から報告させていただきます。
よろしく申し上げます。

【事務局】

ここからは長寿介護課近藤が御説明させていただきます。

地域包括支援センターがコロナ禍の中、高齢者の方の支援を行っておりますが、主だったものを報告させていただきます。2点あります。

ひとつめは、ワクチン接種に係る予約の支援です。新型コロナウイルスのワクチンは、本市では集団接種と個別接種が併用されました。集団接種の予約には、WEB予約とコールセンターが設置され電話予約がありました。多くの高齢者は、WEBでの予約ではなくコールセンターを選択されました。しかし、当初は電話回線の数が少なく電話での予約がうまくとれない状態が発生しました。これを受け、地域包括支援センターの職員がWEB予約の支援を行い、集団接種におけるワクチン接種を円滑にすることができました。また、単に予約を行うだけでなく、予約を受け身で待つだけでなく、ワクチン担当課から予約状況を計3回ほど提供していただき、未予約の人に対して電話等で勧奨する活動も行いました。これらの活動もあり、本市の65歳以上の高齢者の3回の接種率は、9割を超えております。

もうひとつコロナ対応の取組としましては、閉じこもりにならないように通いの場の円滑な再開を支援しました。介護予防教室等の通いの場については、密を回避する等の活動団体が確実に行えるように地域包括支援センターが支援しました。例えば人数制限をおこなう必要があるキャパシティの教室には人数を半減させるために2回開催できるように講師調整等を行うなどしました。

令和3(2021)年度は、波はありましたが、大きな流れとして、ワクチンを接種することにより社会活動を本来の形に戻していくという流れでしたので、これらを下支えする活動を地域包括支援センターが担うことができました。

今後につきましては、感染もそろそろ下火になってくるのかということもありますが、ウィズコロナとして、通いの場の活発に活動ができるように、拡充できるよう引き続き地域包括支援センターと長寿介護課で支援していきたいと考えています。

【宮本会長】

ありがとうございます。地域包括支援センターの評価について少しとつきにくいところもあるかもしれませんが、気になったことがある方は意見をお願いいたします。

【石川委員】

新しくごみ出だとか、サンライブで実施した認知症の普及啓発について具体的にどのくらいの方が利用できているのか、そういう数値的なものはないですか。

【宮本会長】

実数的なものがありますか。

【事務局】

長寿介護課 近藤です。

ごみ出し支援については、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターのボランティア連絡協議会というところを母体として活動しています。令和3(2021)年10月に開所いたしました。数としては、ボランティアとしての担い手の数と、実際に支援を受ける利用者の数という形で集計をとっています。手元に直近のデータはないですが、担い手、ボランティアとして実際に活動できるという人の数として、約30人程度集まっています。実際に支援を受けている人については、約10人程度となっており、徐々に増えてきています。毎月、生活支援体制整備のコーディネーターが集まる会議の中で、実績については報告をしていますが、大体月に一件ほど新規の支援が行えたとの報告を受けています。

【石川委員】

資料2-2の11ページ、人生会議についてはどうでしょうか。

人生会議の普及啓発について評価を「◎」とした理由として、人生会議の普及啓発強化週間を設けて云々とあるが、実際に興味をもったというか、利用した方がいるのか。

【事務局】

長寿介護課近藤です。人生会議の普及啓発につきましては、資料に記載させていただいたとおり、サンライズみよし市立中央図書館を活用し普及啓発として関連の図書やチラシを置き特集コーナーを設ける取組を行いました。この取り組み自体は、みよし市だけではなく、みよし市、豊田市、豊田加茂医師会の三者で同じ時期に普及啓発をやることを話し合い行いました。実は11月30日は人生会議の日として、国のホームページにも載っており、その11月30日を挟む形で、前後2週間をとって普及啓発強化週間ということのみよし市、豊田市で同時に取り組みました。豊田市はSNSを活用したり、スタジアムをライトアップしたり大々的な取組をしていました。みよし市は、ライトアップ等はできませんでしたが、図書館に入ってすぐのところブースを設けることができ、普及啓発に取組むことができました。図書館の来館の数だとか、特設コーナーにどのくらいきたかという数を集計することはできませんが、関連図書として置いた図書については、ほとんどのものが、1回ないしは2回貸出しがありました。2週間という期間では、大体1サイクルしかしないため、何度も借りられるという集計は取れません。ほとんどの図書が借りられたため、ある程度、興味を持っていただけたと総括しています。

【宮本会長】

このチラシのことでしょうか。

【事務局】

そうです。図書館の話が出ましたので、PRさせていただければと思います。本日、テーブルの上に『本を通して伝えたい「認知症の人」の想い』というチラシを御用意させていただきました。評価表の中でも、認知症のところの取組で令和3(2021)年度にも実施したと記載があるのですが、昨年、認知症のことについても図書館を使って普及啓発に取り組んでおります。今年

度も引き続き、9月はアルツハイマー月間となりますので、9月1日から1か月間、図書館と調整をしてやることができますので、9月1日から9月30日まで、サンライブ1階で本を通して普及啓発をさせていただこうと思っております。

認知症施策におきましては、当事者本人や家族の想い、声を世の中に伝えていく、発信するという取組を重要視するという流れがあります。なかなか、当事者の人をどこかの会場に連れていき公演を行うというのは難しいため、当事者の方が書かれている本を通して想いや声を発信していきたいということをコンセプトに企画させていただいております。1か月間ありますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。

【宮本会長】

はい。実際にどんなことをやられたか、どのような成果が得られたかを評価の報告で説明していただきました。その流れで、人生会議の件と関連した話をいただきました。

事業に関する細かい点で確認したいという方はおられますか。

【成瀬委員】

資料の2-1の3権利擁護業務の成年後見制度の活用促進について、市の評価は「○」になっていますが、データを見ると、それぞれの包括で異なっていますが、全体的にみると、令和元(2019)年度が93件、令和2(2020)年度が71件、令和3(2021)年度が47件と件数が減っているが、これは最初に大量の人が活用したため件数が減っているように見えるのか、実際に活用している人数が減っているのかどちらか。

【深谷課長】

現在は社会福祉協議会の委託業務となっていますが、令和2(2020)年度に福祉課のほうで、成年後見支援センターを開所しているため、そちらに相談がながれているため、件数が減っていると考えられます。

【事務局】

長寿介護課 近藤です。

補足させていただきます。資料2-1の権利擁護のところ、9ページの権利擁護のところに記載させていただきましたが、令和2(2020)年7月に成年後見支援センターをみよし市として開所しております。数字を見ていただくと、ちょうど令和2年のところから数が減り始めているのがお分かりいただけるかと思えます。数字だけ見ると減ってしまっているのですが、課長がおっしゃったとおり、後見センターとの連携がうまく進みまして、どちらかという、後見センターの職員が後見に対する相談をしっかりと受けてくれています。後見センターの方の相談件数を出すとわかりやすいですが、そちらのほうは逆に伸びています。割合で行くと、障がいの方とかではなくて、高齢者の方の相談が増えているというデータがありますので、単純に地域包括支援センターが制度の説明をしていたものを後見センターの方がやってくれているというように、役割分担ができてきているような形になります。それを表しているのが、令和2(2020)年度については、なかよし包括のところ、10件という形で、前年度から3分の1程度に減ってい

るんですけども、実は、なかよし包括支援センターは社会福祉協議会に担ってもらっており、成年後見センターも社会福祉協議会に委託しておりますので、中でうまく連携が取れている、引継ぎをしているというようなどころがあります。令和3(2021)年度については、きたよしについてもそれがすごく進んできています。もう1つは、みよしささえあい会議という個別のケースを話し合うような会議があるのですが、こちらも令和元(2019)年くらいから内容を分析しているんですけども、令和3(2021)年度の内容を分析してみると、個別のケース会議として開く目的、なぜその個別の会議を開くのかという目的が、後見を使いたいとか、金銭管理ができなくなってきたからどう支えていこうかという会議の目的で開いていることが少しずつ増えています。そこには令和2(2020)年からは後見センターの職員にもケア会議の方に参加してきていただいていますので、そういう個別のケースを通じて、地域包括支援センターの職員と後見センターの職員がしっかりと役割分担ができているのではないかなと認識しております。

【成瀬委員】

市全体としてはそういう理解でいいのですが、それが、この報告に関して見えてこない。我々が、地域包括支援センターに期待しているのは、ファーストタッチです。本来なら、今の話だと、なかよし包括の人が相談を受けて、繋いだんだと、相談を受けたということ件数として挙げておかないと。繋ぐことは解決方法であって地域包括支援センターが全部を解決するわけではなくて、やっぱり最終みんなが、とりあえず、困った時には地域包括支援センターという流れが見えることが大事だと思いますので、そういったところをよろしく願います。

もう一点は、コロナ禍で認知症カフェなんかも開いていただいて、地域包括支援センターの方々も頑張っていると思うのですが、これは毎回出てくることで、評価をこういう形で全部やってしまうと、どちらかというと、できた、できたという話になるものですから、やはり、他の市町村ではこういう案件はどのくらいあるだろうというのをある程度達してきたところで次の介護計画でもいいですが、そのころまでには、何を目標にするかを考えて評価を決めていただきたいと思います。

先ほど石川委員から質問がありましたように、地域の高齢者が最後まで自宅でやっていく場合に、例えばごみ出しをボランティアの方がやってもらえると、相当長い間自宅で過ごせるということが期待できるので、深谷課長からさっき説明のあったとおり、三好ヶ丘の方では、2040年だと急速に高齢化が進んだというときに、やっぱりそうしたことが困ってくるわけだから、その場合にボランティアが、各地域にマッチングしないと、ニーズとそういうところを確保して入れていくような方法を考えていただきたい。そうすると最終的には在宅でどれくらいまで本人が何とか暮らしていけるかというところが、やっぱり本人の幸せでもあるし、介護保険制度が崩れない為にも大事なわけだから、そのところを次回の評価の時にはよろしく願います。

【宮本会長】

とても大事な指摘をいただいたと思います。本来の、安心してこの街に住み続けたい。そのために今市民の皆さんがどんなことでお困りですかということに寄り添う形で評価を丁寧に行っていくという要請があったというように受け止めていきたいです。

【成瀬委員】

付け加えていいですか。

【宮本会長】

どうぞ。

【成瀬委員】

先ほどの本を通して啓発を図るというのであれば、やっぱり図書館にお願いして、このキャンペーンで推奨した本が年間でどれだけ借りられたのかということは、後で数字がでるわけなので、その数が増えたってことは、キャンペーンが上手くいったということだし、キャンペーンの時だけ借りてくれて、後は書庫に眠っているというのでは、成果とは言えない。そのあたりは、それほど手間をかけずにできると思いますのでよろしくお願ひいたします。

【宮本会長】

細かい配慮ができるかどうか、この自己評価という点では利点になると思いますので、これから丁寧にやっていただきたい。

限られた時間で進めていきますので、今の討議を含めて質問がなければ、次に進みたいと思います。

「みよし市地域密着型サービス運営審議会」の案件であります、報告事項「地域密着型サービスの実施状況」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

はい。4 地域密着型サービス運営審議会になります。

この審議会は、市長の諮問に応じて

- ①地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する事
- ②地域密着型サービス等の指定基準及び介護報酬の設定に関する事
- ③地域密着型サービス等の質の確保、運営評価その他市長が地域密着型サービス等の適正な運営を確保する観点から必要であると判断した事項に関する事について、調査・審議し、答申する機関となります。よろしくお願いします。

では、報告事項として、地域密着型サービス事業の実施状況について説明させていただきます。時間の関係もありますのでポイントを絞って説明させていただきます。A4横の資料3になります。こちらの方でポイントとして、まず、一番上の表2番目のところ認知症対応型通所介護えんどうについては、定員8人に対して利用人数が0人です。これにつきましては、昨年度も話題にありましたが、利用単価が通常のデイサービスに比べて高額であることもありますが、それよりも一番は、利用単位数の上限がある中で、対象者となる方のご家族は、一日でも多くみてもらえるように通常のデイサービスの方の利用を選択していることが、認知症対応型通所介護の利用につながらないという要因があります。昨年度と同じ状況で、0となっております。

続きまして、上から3つ目の表になります。裏面にもわたりますが、地域密着型通所介護、

4事業所になります。こちらが、令和2(2020)年度については、数字が出ていないですが、8割強の利用がありました。令和3(2021)年度の状況、直近の状況を見ますと、6割から7割程度という形で、若干数字が落ちております。これにつきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、コロナの影響で利用控えというのがあると考えられます。

1点ここで修正ですが、7番のデイサロネンがわですが、右の方にいきまして、現在の有効期間というところですが、昨年度更新手続きが済んでおり、有効期間は、令和3年(2021)10月1日から令和9(2027)年9月30日となっております。加除が漏れておりました。大変申し訳ありません。

続きまして、裏面2ページにいきまして、新しい話として、真中の表ですね。こちら、令和3(2021)年度指定「きらめきみよし」です。地域密着型介護老人福祉施設及びグループホームこちらが、令和3年4月1日に開設し、それぞれ定員が、29人と18人のところ、直近の状況で、17人と18人となっています。また、1つ下の11番のところ、令和3(2021)年度申請により指定した、新しい、運動リハビリデイサービスけあすとれっちが昨年度開所し、現在、定員10人に対し利用は6人という形になっております。

地域密着型サービス事業の実施状況は、以上となります。こちらの方は、現在、新たに開設したいという事業者からの相談はないので、しばらくこれだけの事業者の中でやっていく状況かなというところであります。

資料3について、以上となります。

【宮本会長】

地域密着型サービスということで、僕は、一番関心の高いところではないかなと思います。が、今の報告に対し何か質問がありますでしょうか。

【成瀬委員】

昨年と同じことになりそうですけど、認知症対応型通所介護の利用が本年度もゼロというのはやっぱりまずいと思うんですね。安かろう、悪かろうというのも、今のままだと容認していくことになる訳なので、介護施設側の職員を教育して人を配置して準備しているにも関わらず、それが全く無駄になっているというのはいかがなものかと。それから、去年も言ったかと思いますが、介護保険はそういうルールで動くものだから、それ以上のことはできないことはよく理解しますが、これをなんとかしないかね、こうした人を増やせないから、例えば、半分位、みよし市が助成を出すとか、そういう方向性というのは考えられないですか。その追加分に関してね。

【深谷課長】

この事業につきましては、ずっとゼロという利用状況が続いていまして、昨年度の末にもケアマネジャーにアンケートをとらせていただいて、利用を促進していくようなことを考えてはいるんですけど、先ほど説明させていただいたとおり、利用者のニーズとしては、なるべく多くの日数を使いたいとか、通常のデイサービスにおいても十分に認知症の対応を考えたサービスができていますものから、通常のデイサービスとの差別化が難しいといっ

た声も聞かれます。ほとんどのケアマネジャーが認知症対応型の通所介護が無くてもケアプランの作成に影響はないというお話もいただいております。また、国の統計を見ましても、認知症対応型通所介護というのは、設置数も減少している状況になってきておりますので、平成18(2006)年度公募を行いまして、当初の見込みが甘かったのかも知れないですけど、10年も経つとニーズも変わって来たりしますし、事業の継続につきましては、法人と相談をして、長寿介護課としては、需要のないものに補助して利用を増やしていくというよりも、今年度アンケートも実施することからそちらの結果も見ながら必要度の高いサービスの方を整備していった方がよいのではないかと考えております。

【成瀬委員】

これは、介護事業者本来ならやらなくてもいい認知症対応をタダでやらせているということなんです、現実には起こっていることは。利用者さんが払えるお金に限度があるものだから、回数を増やせと言え、割る数を週に3回を4回にしたりという話になれば、5回にしたいという話になれば、1回の単価を下げざるを得ないというのは理解できる経済的な理屈だよ。でも、こういうのは要らないといっているのと一緒だよ、今の答弁は。で、介護事業者に、とにかくみんな教育だけして、全部込み込みにしろと。だから、価格を下げる圧力をかけているのと一緒だっていうのは、やはりいかなものかと思う。これから認知症が増えると言っておきながらね。本を通して認知症の人の想いをなんて片方でキャンペーンしておきながら、片方でこういうのは需要がないって、そら需要がないのは当たり前で需要がない理屈になっているから需要がないのであって、ちょっとみよし市だけという訳にはいかないかもしれないが、国や県に一言申すこと位はあってもいいんじゃないかと思う。

【宮本会長】

この件に関して国や県の計画的な検討というのはあるのでしょうか、ないですか。

【深谷課長】

国や県がどう考えているかちょっとわからないです。

【宮本会長】

僕も実はデイサービスに通っていて、今の問題をずっと考えています。認知症の人たちがみんなずっと放置されている。あるいは、そこに抱え込まれている。本来、権限のない人達が、ケアしているというのがすごく感じられるし、一体、どこがどんな風になっているのか、個人的にはすごく心配していたところです。以前、デイサービスA型からE型まで5種類用意して介護保険が始まる前にはE型の組織があった訳ですけども、そこら辺、その後どんな風に、まあ、これはちょっと話が長くなりますね。ちょっと真剣にここで議論すること、それから、県や他の機関との調整を含めて議論しておかないといけないことですよ、どんな風に、ここで扱うか、ちょっとすぐには決断できないですけど、事務局としてはどうしたらいいと思いますか。

【深谷課長】

まず、やっている法人の考え方もあると思いますので、そちらの方と話をしたいと思っています。

【宮本会長】

ニーズ調査やアンケート調査も大事なんですけど、ここの現状についてのケアマネジャーを含めた、ケース検討からもアプローチできることだと思いますので、いろいろな角度から早急に対策を組んでいただきたいと思います。で、よろしいですかね。今の指摘は少し重いと思いますのでちょっと特別な扱いをいただけたらと思います。

その他に御意見、質問のある方はありますか。

とりあえずここでは、審議会、協議会3つの会議全体を通して全体を振り返って何か言い損ねたこと指摘損ねたことがありましたら出していただいて、閉じていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【新谷委員】

今日、報告とか確認がいくつかあったんですけども、数字だと中々、今日この場で考えるという、しかも期間も少ない中で資料来てから読み込むというのは難しくて、やっぱり数字というのはやった結果として大事な部分だとは思いますが、それをやったことに意義があるのではなくて、やったことによって抱えている地域の介護が必要だった方の状況がどう改善しているのかという目的に対してどういう成果が生まれているのかということをむしろ出していただけると、その事業全体の評価というのができて、この場ではどちらかという数字をチェックするというよりは、そのやった成果がきちんと目的に向かっているかどうかを皆さんで共有して、さらに必要な対策としてどういう補強があるのかという意見であれば出していきやすいのかなと思ひまして、できれば数字の結果とともにその中にある目的に対しての良かった部分と問題点はどこかという形でまとめていただけると、非常に皆さんと共有しやすく、話し合いがしやすいかなと思いますので、そういった取り組み方にも配慮いただけると助かるなっていうことと、あとさっき申し上げれば良かったと思うのですが、折角いい図書館を活用して本を通した啓発をされるということですが、例えば、認知症の本を1か月、前の話の時も2週間だったという、1回借りちゃうと回らなかったというお話からすると、1か月でも、しっかり読まれようと思うと2週間借りちゃうと2クールしか回らないので、折角こういう機会で行われるなら、1か月じゃなくて、もうちょっと長い期間とられてしかもどの位皆さんが読まれたか検証されるのであれば、なおさらもう少し期間を考えておいていただけると、私たちもこれからこういうことがあるよとお知らせしても、9月一杯だと、行った時には終わっていた、そういうこともあるかなと思うので、そういう期間のことをもう少し配慮いただけると、ここをきっかけにお声掛けして読んでいただけるように進めていけるかなと思います。

【宮本会長】

この審議会、介護保険の計画、大きなところで確立していく大事な任務があるのですが、その任務の中に目的、今おっしゃられた点での目的というのを明確にしていくという、それ

が意識されないと、あれができた、これができた良かったと言って終わっていただけになってしまうから、この次の計画の時に、どんな目的を達成したら良いかということを明確にする作業を意識して進めたい。とりわけ人権、権利擁護、認知症のことでもでてくるし、一般の高齢者もそうですけど、そこを意識して目的を作るということをしないと良い計画はできないなと思いますので、そこに照準を合わせて、これから、次期計画を策定していけたらよいかと思います。

時間が迫りました、拙い司会で申し訳ありません。もし、どうしてもという意見、質問がなければ、この審議会、協議会の報告事項、協議事項は以上となりますので、これはここで受け止めたということで、終わりによろしいでしょうか。いいですね。今日の報告を皆さん共有して、次のステップを考えていきたいと思います。今日のところは、これで終わりにしたいと思います。

進行を事務局にお渡しします。よろしくお願いいたします。

【深谷課長】

会長、ありがとうございます。それでは次第の5 その他になりますが、事務局から第9期のみよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画策定スケジュールと次回の会議日程について、担当の方から説明させていただきます。

【事務局】

それでは、次第の5 その他になりますが、資料はありませんが、はじめに、来期、令和6(2024)年～令和8(2026)年度の第9期みよし市高齢者福祉計画兼介護保険事業計画策定について、スケジュールのお話をさせていただきます。

計画期間の前々年度にあたる、今年度令和4(2022)年度にニーズ調査を実施し、計画期間の前年度の来年度令和5(2023)年度中に計画を策定します。

今回、ニーズ調査と計画策定業務について、公募型プロポーザル方式によりまして、事業者を選定します。そちらは9月から10月にかけて主に市役所職員からなる選定委員会を実施しまして、事業者を選定し、11月には契約、年明けからニーズ調査のアンケート調査を始めて年度末にかけてその分析を行います。

さらに、来年度、令和5(2023)年度につきましては、計画策定年次にあたりますので、この介護保険運営審議会も前回の計画策定時には5回開催し、ニーズ調査の結果を皆さんにみていただき、計画の骨子・素案から答申まで御協議いただきました。今回の計画策定につきましても、同じような流れになると思いますので、来年度、皆さんお忙しいところ恐縮ですが、5回ほど会議が開催されることとなりますので、御協力をお願いしたいと思います。

関連して、次回の会議日程につきまして御相談させていただきます。

今、お話をさせていただいたとおり、来期の計画策定に向けたニーズ調査を年明けから年度末にかけて実施します。

つきましては、年末のお忙しい中かと思いますが、12月20日火曜日、午前10時30分から市役所6階601・602会議室の予定で介護保険運営審議会を開催させていただきます。アンケートの実施概要や具体的なアンケート調査の案について御説明させていただきたいと考えています。12月20日火曜日、午前10時30分から、日程調整をよろしく

お願いします。また、実際に会議の日程が近くなりましたら、会議の御案内と事前に資料をお送りさせていただきますのでお願いします。

なお、地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営審議会につきましては、現時点において12月までに開催の予定はありません。別途開催する必要がある場合、また、改めて御連絡させていただきますので、今のところ、次回は12月20日火曜日、午前10時30分からという形になります。よろしくお願いします。

【深谷課長】

では、以上になります。長時間に渡る御審議ありがとうございました。最後に、礼の交換をしたいと存じますので、御起立をお願いします。

「一同、礼」 ありがとうございました。